

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

平成23年 4月
富士信用金庫

当金庫では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく、一般事業主の行動計画として次の計画を策定いたしました。

富士信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日

2. 計画内容

【目標1】

年次有給休暇などの取得の促進

[対 策]

リフレッシュ休暇の100%取得を目指し、取得状況の通知、未取得者に対する指導を行う。

【目標2】

子どもが保護者である職員の職場を実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する。

[対 策]

平成23年度中に詳細について検討する。

【目標3】

若年者に対する職場体験などの就業体験機会の提供の推進

[対 策]

営業区域内の高校・中学校からの職場体験の受入をディスクロージャー誌やホームページで広報して拡充を図る。